



ひらど 社協だより

あたたかい笑顔を地域へ

vol.122 2026.1.15



Contents

- P 2 新年のごあいさつ
- P 3 民生委員児童委員の取り組み
- P 4 わがまちニュース

- P 5 information
- P 6 ふくしの輪
善意のともしび

学校募金へご協力いただきました。

赤い羽根共同募金運動に対し、各学校から募金が寄せられました。この募金は、平戸市の地域福祉を目的とした様々な活動につかわれます。ご協力いただきました児童・生徒の皆さん、ありがとうございました。

ボランティア募集中！

地域を支えるサポーター(★)

- ・地域で支えを必要とする高齢者に対し、訪問して話し相手や買い物支援等の活動を行います。

フードバンクボランティア

- ・食品ロスと生活困窮者への食糧支援をサポートするボランティアです。
- ・食料品の受け取りや在庫管理、必要な方に食料品の提供を行う活動です。

介護予防カフェ(★)

- ・月に1回各地区で開催する介護予防カフェでの運営のお手伝い
- ・活動場所は、社会福祉協議会本支所

(★)は、介護支援ボランティアポイントの対象活動です。

ボランティアに関する相談は社会福祉協議会へ

この広報誌は、共同募金会の配分を受けて作成したものです。 



新年あけまして おめでとうござります

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会
会長 宮本照芳



謹んで初春のお慶びを申し上げます。

市民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から社会福祉協議会の各種事業に深いご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申しあげます。

現在、少子高齢化、人口減少など社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、支え合い、助け合い、一人一人が生きがいをもつて生活することのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組がすすめられています。令和2年6月に改正された社会福祉法では、相談支援、参加支援、

地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設され、平戸市においても体制の整備に向けた取り組みがすすめられています。このような地域の取組を推進していく上で、住民参加による地域づくりは重要で、地域の一人ひとりが役割を担い、活躍できることが今後のもちづくりに大きく期待されるところです。

本会としましては地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、住民ボランティアや民生委員児童委員、福祉関係者と一緒に暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進

するため、役職員一同取り組む所存です。

そのため、福祉教育の推進や在宅福祉サービスの充実、認知症等判断能力が低下された方や身寄りのない方への権利擁護をとおして、平戸市に住む皆様一人ひとりの福祉向上を目指し、行政や各関係機関と連携を深めていきます。今後も地域課題の解決に向け必要な福祉サービスを提供するなど役職員一同精進を重ねてまいります。今年も、皆様方のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が市民の皆様にとりまして素晴らしい年になりますことを願い、新年のご挨拶といたします。

地域の身近な相談役

民生委員児童委員の取り組み

昨年12月に民生委員児童委員の一斉改選が行われ、平戸市においても民生委員児童委員一〇一名、主任児童委員十九名が厚生労働大臣並びに長崎県知事より委嘱を受けました。任期は3年間で地域の身近な相談役として活動をされます。

主任児童委員について

児童委員の中で、児童に関する事を専門的に担当する主任児童委員を設置しています。

地域において児童・妊娠婦の福祉に関する相談・援助活動を区域を担当する児童委員と一緒に活動をしています。地域における児童健全育成活動や母子保健活動の推進のために、地域の関係者と連携を密にし、必要に応じて健全育成関係の協議会等への参画・支援を行っています。



12月2日(火) 平戸文化センターで
民生委員・児童委員委嘱状伝達式
が行われました。



民生委員・
児童委員のマーク

民生委員の基本的性格



民生委員は、民生委員法で「社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする。」と規定されています。民生委員とは、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所や社会福祉協議会等の関係機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努める方々です。

給与は支給されません。任期は3年となっています。現在、全国で約24万人が活動をしています。

民生委員児童委員協議会

民生委員は、区域ごとに民生委員児童委員協議会を組織することになります。地域の福祉課題の分析や世帯への援助方法の検討、研修会などをい、日頃の民生委員・児童委員活動を推進する上で大切な場となっています。



民生委員・児童委員定数 主任児童委員定数

単位 民児協	民生委員 児童委員	主任 児童委員	単位 民児協	民生委員 児童委員	主任 児童委員
津吉	5名	2名	平戸	23名	2名
志々伎	7名	2名	中野	6名	2名
生月	13名	2名	紐差	7名	2名
田平	25名	2名	獅子	7名	2名
大島	4名	2名	中津良	4名	2名



いきいきサロンの活性化を目指して

11月28日(金)東彼杵町ふれあいきいきサロン連絡協議会会員17名が、視察研修として平戸を訪れ、「平戸市ふれあい・いきいきサロン連絡会」役員17名と交流会を行い、手作りパズルに共に挑戦したり、活発な意見交換を行いました。「他の地区的サロン活動について知ることができるよい機会となりました」と感想が寄せられました。



歳末ふれあい餅つき大会開催

12月26日(金)平戸市福祉保健センターにて、市内の小学生や幼児を対象に餅つき大会を開催しました。子どもたちは臼と杵を使った餅つきに興味津々で、つきたてのお餅の美味しさに笑顔があふれました。地域の民生委員さん、平戸市食生活改善推進協議会の皆さん、老人会の方々にもボランティアとしてご協力いただき、子どもたちはつきたてのお餅を楽しみながら温かな交流のひとときを過ごしました。地域の支えにより、笑顔あふれる行事となりました。



高齢者施設へのプレゼント制作



田平南小学校の地域福祉活動の一環で、12/5(金)町内の花屋さんを講師に招き、花の種類や扱い方を教わりながら、フラワー・アレンジメント制作が行われました。児童の皆さんには、色とりどりの花を手に思いを込めて制作。完成したアレンジメントは、後日近隣の高齢者施設へ送られ、心温まる贈り物となりました。

こども講座開催

この事業は
赤い羽根共同募金の
助成を受けています



12月20日(土)生月町中央公民館において、「生月★こども講座」を開催し、こどもたち32名と生月中学校ボランティア6名の他、総勢47名が参加。平戸市役所こども未来課栄養士 恋塚 綾子氏をゲストティーチャーにお迎えし、クッキーを焼いたり、カップケーキを自分好みにデコレーションしました。最後に赤い羽根募金やお正月についてのクイズ大会も行い、楽しい時間をみんなで過ごしました。

介護支援ボランティア講習会のご案内

介護に関するボランティア活動を行うことにより、介護予防を推進すると共に、幅広い人々が福祉活動やボランティア活動に興味・関心を持っていただくことを目的として開催いたします。

この講習会は、介護支援ボランティアポイント制度の指定講習となっています。

- 令和8年2月18日(水) 13:30～15:30 平戸市福祉保健センター(田平町)
- 令和8年2月19日(木) 14:00～16:00 大島村公民館(大島村)

※詳しくは、近まりましたら各戸回覧でお知らせします。



ファミリー・サポート・センター養成講習会のご案内

空いている時間を活用して子育てを応援してくださるボランティアを募集します。預かりや送迎等様々。会員になるにあたり、講習会を開催いたします。

- 日程 第1回目 令和8年1月28日(水) 10:00～15:00
 第2回目 令和8年2月9日(月) 10:00～15:00
 第3回目 令和8年2月12日(木) 10:00～15:00

会場 平戸市社会福祉センター(平戸市岩の上町1466番地 平戸市未来創造館下)



災害義援金募集のお願い

一昨年から昨年にかけて、全国で様々な災害が起こり甚大な被害が出ています。日本赤十字社では、被災地の方々の生活を支援するため義援金の募集を行っております。ご協力のほどよろしくお願ひします。

- 令和6年能登半島地震災害義援金
 - ・募集期間 令和9年3月31日(水)
 - ・義援金の振込窓口について
ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号：00150-7-325411 口座名義：日赤令和6年能登半島地震災害義援金
- 令和6年9月能登半島大雨災害義援金
 - ・募集期間 令和9年3月31日(水)
 - ・義援金の振込窓口について
ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号：00190-8-364938 口座名義：日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金
- 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金
 - ・募集期間 令和8年3月31日(火)
 - ・義援金の振込窓口について
ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号：00140-4-515871 口座名義：日赤令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金



ペットボトルキャップ回収終了のお知らせ



これまで平戸市社会福祉協議会では誰もが気軽に取り組めるボランティア活動として、「収集ボランティア活動」を推進してきました。その中でも特にペットボトルキャップに関しては、多くの皆さまからご協力いただいており、エコキャップ運動に協力いただいている企業を通じて、発展途上国のかどもたちへワクチンを届けることができました。

しかしながら、回収にかかる費用の増大や管理衛生上の問題等を踏まえ、令和8年3月31日をもってペットボトルキャップの回収を終了することといたしました。3月末までは引き続き回収を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

